

給付年金コーナー

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得！

国民年金の保険料を納めるときに口座振替を利用すると、保険料を納めに行く手間が省けるだけでなく、保険料が割引きされる早割・前納を利用することができます。

口座振替には、翌月末振替のほか、保険料の割引のある当月末振替（早割）・6カ月前納・1年前納・2年前納があります。

口座振替の申込みは、口座振替申出書に必要事項をご記入のうえ金融機関への届出印を押印し、年金事務所又は金融機関へご提出いただけます。

また、クレジットカードによる保険料を納付する場合は、毎月納付の他に6カ月前納・1年前納・2年前納をご利用いただくことができます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

国民健康保険「保険証」を更新します

現在お持ちの保険証は、10月以降使えなくなるため、新しい保険証を郵送します。

保険証は、確実にお届けするために加入世帯へ9月上旬から「簡易書留郵便」で発送します。受け取りの際に、受領印などが必要になりますので、不在の場合には配達されません。配達時に不在の場合には、受け取り方法についての「郵便物等ご不在連絡票」が投函されます。案内に従って手続きをお願いします。

なお、有効期限の過ぎた古い保険証は、個人情報等にご注意の上、各自で破棄していただくか、役場町民課にお持ちください。

～ 国保からのお願い ～

国民健康保険への加入・脱退の手続きは、事業所などからの報告により自動的にされるものではなく、本人（家族）が手続きをする必要があります。

次のような方は、国保の保険証、社会保険の保険証、年金手帳、印鑑、個人番号カードまたは通知カード（通知カードの場合は、本人確認のため、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証など）が必要です。）を持参し、役場町民課で手続きをお願いします。

- ・就職して職場から保険証を交付された方、その扶養に認定された方
- ・会社を退職された方、任意継続が終了された方

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線125

今月の 後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第3期分） 納期限は9月30日(月)※です。

※口座振替をご利用の方は9月26日(木)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

今月の 介護保険料

■普通徴収（第3期分） 納期限は9月30日(月)※です。

※口座振替をご利用の方は9月26日(木)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

今月の学校給食費

9月分の学校給食費は、9月10日(火)に口座振替となりますので、残高をご確認ください。